

第3回白馬村健康づくり推進協議会 会議録（要約）

召 集 年 月 日	平成21年2月25日（水）午後1時00分							
召 集 の 場 所	白馬村役場　302会議室							
開閉会の日時 及 び 宣 言	開会	平成21年2月25日（水）午後1時00分			事務局	窪　田　高　枝		
	閉会	平成21年2月25日（水）午後1時30分			会長	栗　田　裕　二		
出　席　者　数	委員数　12名の内　出席者6名							
出　席　委　員	職　名	氏　　　名		出欠	職　名	氏　　　名		出欠
	委　員	渡　邊　禎　子		出	委　員	和　田　雅　子		欠
	委　員	松澤かよ子		欠	委　員	赤　羽　功　達		出
	会　長	栗　田　裕　二		出	委　員	篠　崎　孔　一		出
	委　員	小　田　高　平		欠	委　員	松　澤　　　衛		欠
	委　員	太　田　忠　子		出				
	委　員	山　本　清　子		欠				
	委　員	内　川　賀　介		出				
	副会長	下　澤　弘　嘉		欠				
事　務　局	住民福祉課 保健介護係長		窪　田　高　枝		住民福祉課 主　幹		内　山　明　子	
	住民福祉課 保　健　師		工　藤　弘　美		住民福祉課 保　健　師		坂　崎　京　子	

1. 開 会

〔事務局：窪田〕 開会を宣言した。

2. あいさつ

〔議長：栗田会長〕 第3回協議会への参集に対しお礼を述べ、次のとおり挨拶した。

12月24日に第2回目の協議会を開催し、白馬村健康増進計画の素案についてご協議いただいた。その後、成人・高齢者保健分科会、母子保健分科会においてそれぞれ検討を重ねていただき、本日、健康増進計画案及び平成21年度保健事業計画案について、具体的なご協議をいただく。

どうか慎重な審議、ご提言をいただき、有意義な会議となるようご協力をお願いしたい。

これより、本会議設置要綱に基づき議長である栗田会長が進行を行った。

3. 協議事項

(1) パブリックコメントについて

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：坂崎〕 資料1に基づき、次のとおり説明した。

パブリックコメントは、協議会・分科会でご協議いただき作成した素案について、村民の皆様からご意見・ご提案を募るというものであり、

1. 意見募集対象は、今までご協議いただいた、白馬村健康増進計画素案とし、
2. 募集期間は、平成20年12月26日から平成21年1月26日までの1ヶ月間とし、
3. 募集方法は、郵送、直接持参、電子メール、ファクシミリによる方法で募集した結果、2名の方から2件のご意見をいただいた。

続いて、いただいたご意見・ご提案と、村の考え方について、このように回答したいという案を報告する。公平性を確保するため個別の対応はせず、すべての意見を村の考え方として整理したものである。

まず1番の方のご意見・ご提案について、『ウォーキングライフマイスターとして指導員の育成・普及活動をしている。一人でも寝たきりの人が減り、健康な人が増えれば、不幸な家族は減ると思う。より多くの方にノルディックウォーキング（冬場は歩くスキーやスノーシューが効果的）を健康づくりのツールとして取り組んでほしい。』とのご意見をいただいた。

それに対しての村の考え方は、『ご意見のとおり、歩くことは様々な年齢層の方が手軽に取り組める健康づくりの一つであり、寝たきりの大きな原因である生活習慣病予防にも効果的な運動です。気軽に取り組めるような様々な歩き方の提案をしていきたいと考え、『第5章地域の特性を活かした取り組み、2「ふるさと白馬」の美しい自然を満喫しながら歩く健康づくり』（P50 ※新しい計画案ではP48となっている）の中で記載してございますので、原案のとおりとさせていただきます。』と回答させていただきたいと考えている。

続いて2番の方のご意見について、『村民の多くが、グリーンシーズンにはウォーキングを、冬はスキーを楽しみ、心身ともに健康になることを願う。ウォーキングとスキーにこだわるのは、他の地域にない素晴らしい白馬山麓資源の活用にある。新たな施設を必要とせず、財政負担の生じないメリットは大きい。観光の活性化にも役立つと思う。』とのご意見をいただいた。

それに対する村の考え方は、『ご意見のとおり、「ふるさと白馬」には美しい自然の地域資源が豊富にあります。これらを活かした健康づくりを推進していきたいと考え、『第5章地域の特性を活かした取り

組み、2「ふるさと白馬」の美しい自然を満喫しながら歩く健康づくり、3「ふるさと白馬」の厳しい冬の健康づくり』（P50、51 ※新しい計画案ではP48、49となっている）の中で記載してございますので原案のとおりとさせていただきます。なお、「観光の視点」につきましても、今後の参考にさせていただきます。》と回答させていただきたいと考えている。

回答の内容について委員の皆様にご意見を伺い、このままでよいか、また変更する点があればご検討いただきたい。

以上、「協議事項1 パブリックコメントについて」説明した。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めたが特になかったため、これを「意見の概要とそれに対する村の考え方」としてホームページにおいて公表することで了承された。

（2）白馬村健康増進計画案について

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：工藤〕 資料2に基づき次のとおり説明した。

「資料2 白馬村健康増進計画案」は2月12日に行った成人高齢者保健分科会・母子保健分科会より最終案として提出いただいたものである。なお、内容についてはすでに第2回の協議会で説明したとおりである。本日は前回の協議会での審議に基づいて修正した点やレイアウトの変更等について、再度ご確認をいただきたい。

修正を加えた部分は次の4点である。

1点目は12月24日の第2回協議会において委員より出された意見に基づき修正した部分である。「資料2 P47：第5章地域の特性を活かした取り組み」において、「ふるさと白馬」の風土を活かした、白馬村独自の健康づくりの取り組みが掲げられているが、これらのタイトルについても“ふるさと白馬”といった表現を用い、地域特性を全面に出した方が、表現に深みが出るのではないかという意見をいただき、1～4それぞれのタイトルを“白馬”から“ふるさと白馬”へ表現を改めた。

2点目は表紙次ページに追加した、村長挨拶文である。

3点目は全体的なレイアウト変更である。さらにわかりやすいものとなるよう、内容にあった写真を挿入したり、文字の工夫・レイアウトの修正を行った。

4点目は資料編の追加である。「P54：計画策定の経過」、「P55：計画策定組織」、「P56～65：グループインタビュー報告書」、「P66、67：学校およびレセプトからの引用資料」を掲載してある。

本日審議したパブリックコメントに対しては、原案通りと回答することで了承され、パブリックコメントに基づく計画の修正はないものとする。そこで、分科会より最終案として提出された健康増進計画案「元気プラン健やか白馬21」を白馬村健康増進計画としたい。承認いただいた計画書については、白馬村健康づくり推進協議会や各分科会の委員をはじめ、白馬村議会、村内医療機関、行政、教育機関等への配布を行う。また村のホームページ・広報はくばへも掲載するとともに、4月以降ダイジェスト版を作成して全戸配布し、村民の皆様への普及を図っていく旨を伝えた。

以上、「協議事項2 白馬村健康増進計画案について」説明した。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔内川委員〕 本日の資料にある、この白馬村健康増進計画を冊子として全戸配布するのか。

〔事務局：工藤〕 先ほどの説明のとおり、この計画のダイジェスト版を作成し、それを全戸配布することにより、村民の皆様への普及を図っていく予定である。

〔議長：栗田会長〕 会長自ら次のとおり述べた。パブリックコメントとしてご意見をいただいた方から直接連絡があり、資料にも記載があるように、今後村としてノルディックウォーキングやスノーシューなどを健康づくりのツールとして取り組む機会があれば、その都度器具の貸し出し等が可能であり、連絡をいただければ協力していきたい、との意見を伺った旨を伝えた。

〔議長：栗田会長〕 他に意見を求めたが特になかったため、この計画案を白馬村健康増進計画とすることです承された。あわせて、委員においても所属組織あるいは団体に対し、計画の普及について協力をお願いした。

（３）平成 21 年度白馬村保健事業計画 案について

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：内山〕 資料 3、資料 3 追加に基づき、次のとおり説明した。

「資料 3 白馬村保健事業計画案」は、白馬村独自の健康課題に即した健康づくりや疾病予防を推進するため、その具体的な方策を示す『白馬村健康増進計画』に定めた施策について、実際の事業運営をどのように実施していくかについて明示したものである。

計画の期間は年度ごとの 1 年間とし、毎年度策定する。なお本日ご協議いただく計画は平成 21 年度の計画となる。

計画の内容は、「1 母子保健事業」、「2 健康教育・健康相談事業」、「3 各種検診および健康診査事業」、「4 精神保健福祉事業」、「5 感染症予防事業」、「6 予防接種事業」、「7 介護予防事業」、「8 地区組織」、「9 特定健診・特定保健指導」の 9 事業について、概要、事業名、対象、内容について記載してある。

健康増進計画に基づく保健事業の位置づけを、健康増進計画の取り組みにあげた健康づくりの 8 つの柱ごとに示した。○印は該当する項目、◎印は特に重視する項目である。

平成 21 年度の保健事業においては、次の 2 点に重点をおきたいと考えている。まず 1 つ目として、白馬村健康増進計画「元気プラン健やか白馬 21」を、村民の皆様によく知っていただき、健康づくりの基本である一次予防の普及啓発に努めたいと考えている。次に 2 つ目として、生活習慣予防について 0 歳から高齢期まで、各ライフステージごと、各事業ごとに重点的に取り組んでいきたいと考えている。

なお実施した事業の評価については、「資料 3 追加 白馬村保健事業評価表（案）」により、毎年 8 月に開催する「白馬村健康づくり推進協議会」において、前年度の評価、検証を行うとともに、次年度以降の計画に反映させていく。また健康増進計画に定めた評価指標のうち、保健事業の実施により定期的に把握できる指標により、村民の健康状態の動向を分析したいと考えている。

以上、「協議事項 3 平成 21 年度白馬村保健事業計画案について」説明した。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めたが特になく、事務局の説明のとおり、平成 21 年度の白馬村保健事業計画とすることです承された。

(4) その他

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：窪田〕 その他の事項について説明した。

協議会は今後年2回開催させていただき、平成21年度については8月に第1回の協議会を開催し、平成20年度に実施した保健事業の評価、検証等をご協議いただくこととなる。その後、2月には第2回の協議会を開催し、翌年度の保健事業計画についてご協議いただくこととなる。今後ともご協力をお願いしたい。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めたが特になく、計画の推進にあたり、委員各位の所属組織あるいは団体等においても、個人の健康づくりに対しサポートをしていただき、今後とも支援・協力を求めたい。

4. 閉 会

〔議長：栗田会長〕 以上をもって、第3回白馬村健康づくり推進協議会を閉会した。

以 上